

広報

あいあい

～いのち輝き 絆でつなく あいのまち～

9

2012 September
平成24年 No.1016

相生を舞台に 熱戦展開！

主な
内容

- P 2 - 5 特集1 自治基本条例
- P 6 - 8 特集2 被災地にエールを
- P 12 - 13 まちのできごと
- P 24 あいあいえんじえるず

全国ソフトバレー・ ファミリーフェス ティバル

自治基本条例

—まちづくりの主役は市民—

自治基本条例を制定

相生市では、10月1日から「相生市自治基本条例」を施行します。

まちづくりの主役は市民の皆さんです。そのことを前提に、自治基本条例には、市民、議会、行政が協力してまちづくりを進めていくための役割や基本的なルールが定められています。

この条例を効果的に運用するためには、市民の皆さんに条例をよく知っていただくことが必要です。「自治基本条例ってなに?」「どうして必要なの?」そんな疑問を少しでも減らし、効果的に運用していくために、条例の概要を説明します。↙

問い合わせ

企画広報課企画係

☎ 7124

しに対するニーズが多様化・高度化しており、これに対応したまちづくりを効果的、効率的に進めていくには、行政だけでは必ずしも対応しきれない領域が生じていることがあります。

多様化・拡大する地域の課題を解決し、地域の実情に即したまちづくりを進めていくためには、その地域の住民の皆さんが自ら考え、行動することが最も有効な方法であり、市民、議会、行政それぞれが「自分たちのまちは自分たちでつくる」という意識を共有することが何よりも大切です。

こうした役割や情報、意識を共有するための方法の一つとして、自治基本条例は定められました。

interview



かわかみ えいじろう
川上 栄次郎さん

誇りある「あいおい」のまちへ

昨年の4月から、中央小学校区の自治会代表として、地域、各種団体、公募委員など、19人で構成される「自治基本条例市民検討委員会」の委員として協議に参加させていただきました。

今を生きる私たちは、先人の方々が築き、守り続けてきた

相生市の伝統文化を継承していくことはもとより、安全で安心なまち、心温かくより暮らしやすいまちをつくり、次世代に引き継いでいけるよう、お互いに力を合わせ、誇りある「あいおい」のまちを築いていく役割があると思います。

現代の国内外の社会の中で、多くの企業、団体は活動の中に「ガバナンス」（企業・団体自らの自治）、「ディスクローズ」（情報の公開）、「コンプライアンス」（法令遵守）を活動の柱にしているところが増えていきます。

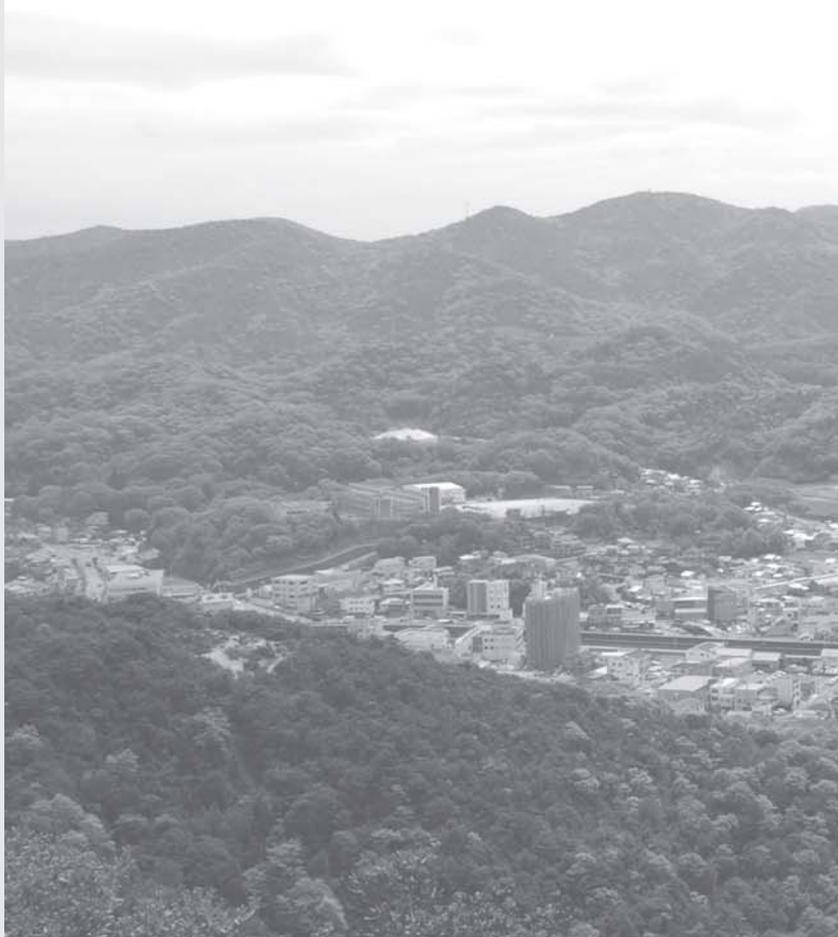
地方分権が叫ばれる中、これらの要素を取り入れながら、市民、議会、行政それぞれが互いの役割を果たし、可能な限り情報を共有し、連携し、これまでも増して協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

それには、一人ひとりが互いを尊重し、役割や責任を分かち合い、補い合いながらまちづくりを推進していくことが重要であると思います。

今回制定される「相生市自治基本条例」が、相生市全体にとってより良い指針となることを願っています。

自治基本条例は、それぞれの自治体における、まちづくりの基本的な考え方や、市民、議会、行政の役割を明らかにするためのルールを定め、その考え方に沿ってまちづくりを進めていくものです。この条例をつくる背景には、成熟社会・人口減少社会を迎えた地方分権の進展があります。また、市民の暮ら

実情に即したまちづくりを進めていくために



市民参画の条例づくり

この自治基本条例を制定するまでには、行政だけでなく、自治会、PTA、公募の市民19人で構成される「市民検討委員会」で約1年間に渡り協議が行われ、市民の皆さんの声が反映されたものとなっています。多くの人の手で作られた「相生市自治基本条例」により、みんなで作っていきましょう。



①



②

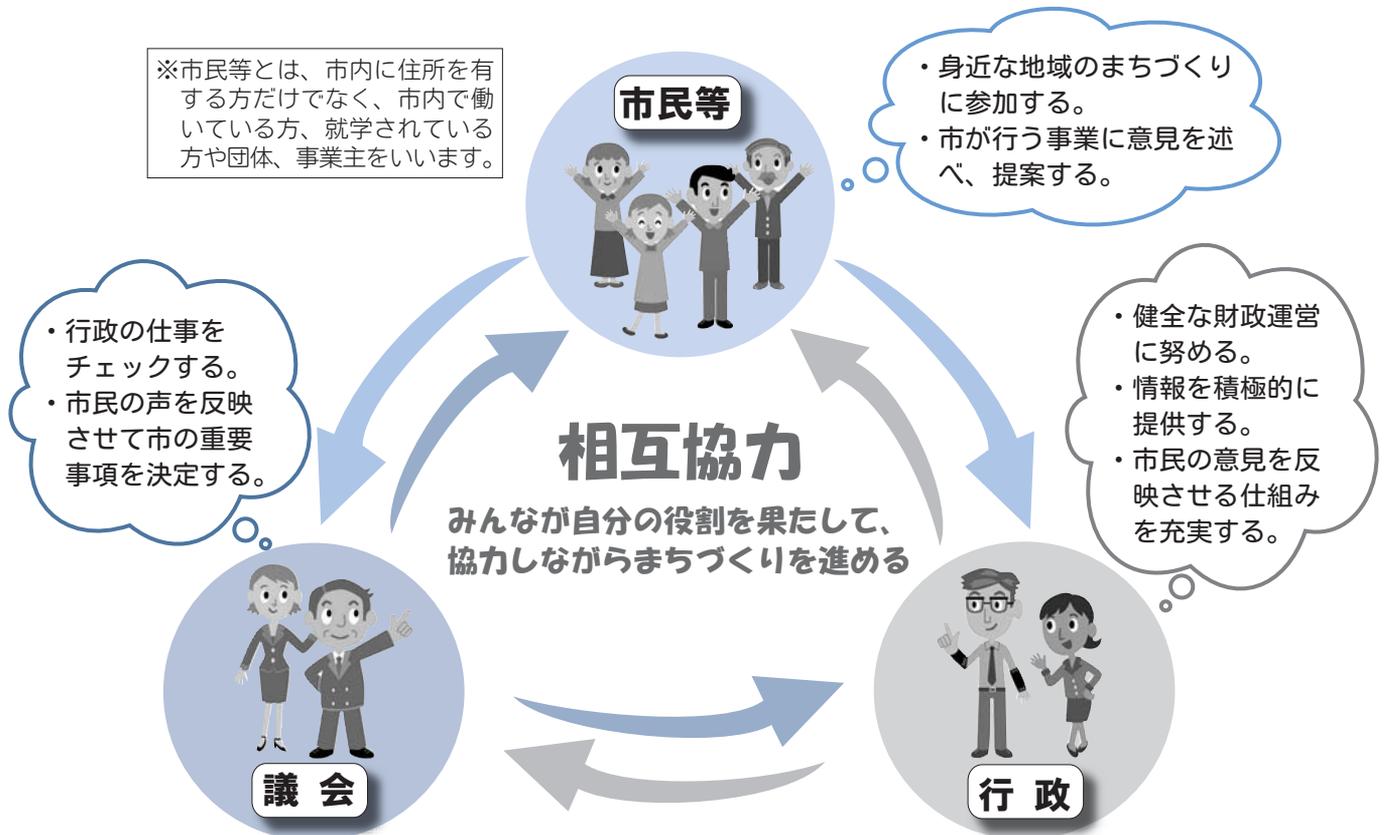


③

①②市民検討委員会での協議の様子 ③10回に及ぶ協議が終了し、市長から感謝状を受け取る委員の皆さん

まちづくりに関わる人たちのそれぞれの役割

まちづくりの主役は市民の皆さんです。市民の皆さんを中心として、議会、行政がその活動をサポートします。



自治基本条例の3つのポイント

1

参画

市の施策や地元の催しなどの企画や準備段階から、市民が主体的に関わることを「参画」といいます。地域への参画も、市政への参画も、まちづくりを進めていくためには欠かせない取り組みです。

2

協働

一つの目的に向かって、市民と行政が、同じ立場に立ち、役割と責任を担い協力することが「協働」です。また、協働は必ずしも市民と行政が行う取り組みではなく、市民と市民の協働も考えられます。

3

情報共有

参画や協働をするには、地域や市の情報を知っていないといけません。市では、まちづくりに関する情報を市民の皆さんに提供していきます。市からの情報や地域の情報を共有し、参画、協働に役立ててください。

相生市自治基本条例の第5条から第7条には、条例における基本原則が定められています。

それぞれの条文には、「参画」「協働」「情報共有」について定められ、この原則に沿って条例は運用され、これからのまちづくりへと反映されていきます。

参画・協働ってなんだろう？こんなことから始めてみよう！

自治基本条例の中には、まちづくりの基本的な考え方や「参画」「協働」「情報共有」の仕組みが記されています。では、「参画」「協働」「情報共有」とは何をすればいいのでしょうか。難しいことは考えなくて大丈夫です。まずは身近なことから、できるときにできる範囲で取り組みましょう。

こんなことも参画・協働です

選挙に行って投票する



地域の祭りを企画する



防災訓練に参加する



登下校の立ち番をする



節電に取り組む



地域の見回りに参加する



地域、行政の情報を共有するためには

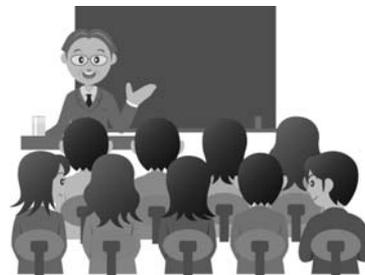
広報紙やパンフレット、 回覧板に目を通す



ホームページを見る



出前講座を申し込む



ここで紹介したこと以外にも、皆さんの周りには多くのまちづくりの取り組みや情報があります。自治基本条例には、こうした取り組みをしなかったからといって、罰則はありません。しかし、これからのまちづくりをしていくためには、市民の皆さんの力が必要不可欠です。自分たちのまちを元気にするために、市民、議会、行政が力を合わせてまちづくりに取り組んでいきましょう。



震災と向き合った「夏」

被災地にエールを

この夏、市内では被災地への支援活動が行われました。活動に参加した皆さんは、少しでも復興の力になることができると、さまざまな思いと祈りを込めて取り組まれました。その取り組みを紹介します。

岩手県釜石市

人口約3万7,500人。三陸漁場の中心港として、「鉄と魚のまち」として発展。東日本大震災での死者・行方不明者は1000人を超え、壊滅的な被害を受けた。

東日本大震災発生後、相生産業高校では、生徒から「被災地に対して何か出来ることはないか」との声が上がり、学科や規模、土地の特徴が似ている、岩手県立釜石商工高校を支援するため、交流を始めた。

相生産業高校の生徒たちは、これまでに全校生徒による人文字や千羽鶴、ビデオレターなどを作成し、また、昨年の文化祭での売上金や募金を義援金として贈るなど、自分たち出来ることを考え、復興支援の取り組みを続けてきました。

笑顔と気持ち届けたい

今年は「更なる支援を」と夏休み期間中に岩手県釜石市でのボランティアの実施を決定。「たくさんの人に笑顔と気持ち届けたい」との思いを胸に、8月6日～9日にかけて、生徒20人ががれきの分別・撤去作業などのボランティアに取り組みました。

リーダーの磨橋眞理さん(3年)は、「生活の全てが壊された被災地を見て、普通の生活の大切さ、ありがたさ分かった。少しでも早い復興のために、私たちが見たこと、感じたことを伝えていきたい」と話しました。

釜石商工高校への復興支援

被災地でボランティア活動



復興への思い胸に被災地へ

相産生20人がボランティア



2年 北井 ともかさ

「テレビなどで、絆とか、つながろうなど、きれいな言葉を使っているけど、何も行動してくれなければ何の意味もない。そんな薄っぺらい言葉は信用できない。」と聞き、ものすごく胸が苦しくなったり、涙が出そうでした。今までがんばろう！とか絆という言葉で励まされるんだと思って使っていたけど、実際はそんな言葉じゃなくてボランティア

に行くなどの行動で示してほしいと思っておられる。それは現地に行ったからこそわかったことでした。

自分たちが分別したがれきは、思っていたより少なかったけれど、全部を分別するのに1日半もかかったことに驚きました。それは、プラスチック、ガラス、陶器など細かく分別する必要があるからです。まだまだ処理されていないがれきがあるけど、それを早く処理しないと、草が生えてきて手間と時間が2倍も3倍もかかると思いました。

みんなが疲れてきた時に、お墓の掃除に来られたおばあちゃんにトマトをたくさんいただきました。ふつうのトマトだけれど、特別においしかったです。そして、何度もありがとうと言ってくれて、少しでも役に立てたのかなと思えてうれしかったです。



ボランティア活動を実施した相生産業高校の生徒の皆さん



3年 天川 真優さん

今回のボランティア活動は、私の人生にとってとても大きなものになった気がします。実際に自分の目で確かめ、耳で聞き、がれき処理をしたことにより、震災の恐ろしさが直に伝わる感じがしました。特に、被災された方々の本当の心情を知れたのは大きかったです。テレビなどでの「頑張ってください、応援しています」という言葉は信用できない。これ以上何を頑張るのか。これが本当の気持ちだと案内して下さった方がおっしゃいました。思い知らされた気がします。

被災地を歩いたり、見て気づいたことがあります。地形が、私たちの住む相生ととても似ているのです。もし、相生に津波が来たらと深く考えるようになりました。私たちは同じ悲劇を繰り返さないために、備えが必要なのだ実感しました。



2年 橋本 淳史さん

ボランティアに行きたいと、ずっと前から思っていました。行けると決まった時はうれしかったし、人の役に立ちたいと思っていました。でも、実際に釜石市に着いてからは、釜石市のみなさんに僕が助けられているような感じがしていました。

お寺があった場所のがれきを25人で片付けるのに約10時間もかかりました。後でバスから街の様子を見ながら、この調子じゃ、あと数年かかって片付かないだろうと思いました。そして、釜石市だけじゃなくて、被害にあった地域全てが復興するには、もっといろいろな方の助けが必要だと感じました。地震の対策も必要だとも思いました。これからは、ボランティアの大切さをみんなに伝えていきます。

pick up

語り継がれる「釜石の奇跡」

東日本大震災の津波による死者・行方不明者が1,000人を超す釜石市で、学校にいた小中学生は、2,921人が津波から逃れました。学校にいなかった5人が犠牲となりましたが、99.8%もの生存率は「釜石の奇跡」と言われています。

この多くの命を救った「奇跡」を生み出したのは、釜石市の「防災教育」の中で伝えられた、群馬大学の片田教授が提唱した「避難3原則」によるものでした。

命救った「避難3原則」

① 想定にとらわれるな

自然の振る舞いに想定内はあり得ない。ハザードマップ以上の災害が起こる可能性があると思え。

② 最善を尽くせ

「ここまでくればもう大丈夫だろう」ではなく、その時できる最善の対応行動を取れ。

③ 率先避難者たれ

避難する姿を見てほかの人も避難するようになり、結果的に多くの人を救う。



商工会議所青年部東日本大震災被災者(地)支援事業

福島の子どもたちに元気を

相生商工会議所青年部が、被災者(地)支援事業として、8月4日～6日にかけて、福島市と郡山市の子ども12人とその保護者5人を招待しました。

この事業は、青年部の皆さんの「福島の子どもたちに原発の影響を気にせずに、外で思いっきり遊んで、元気になってもらいたい」との思いから始まりました。



芝生の上でのスポーツ交流やペーロン体験乗船など、青空の下で汗を流し、その後の大交流会では、バーベキューなどで福島と相生の子どもたちが親睦を深めました。

福島大学附属小学校6年生の橋本拓歩君は「相生に来て、福島とは違った空気を感じられた。相生に招待してくれて、本当にありがとう」と笑顔を見せていました。



復興への願いを込めて

希望の光を届けよう

8月1日、市内の小・中学生を対象に、総合福祉会館で社会福祉協議会主催の「ジュニアボランティアスクール」が開かれました。

社会福祉協議会では、毎年夏休みにボランティアに関する講演や講座を実施し、今年度は、「人と人とのつながりの大切さ」を学んでもらいたいと、東日本大震災で被災した宮城県山元町で開催される追

悼行事に使用する「ろうそく作り」を企画。小学4年～中学3年生までの17人が参加し、約50本のろうそくを作り、山元町へと送りました。

参加した青葉台小学校6年生の宮城優希華さんは、「少しでも元気を出してほしいという思いを込めてろうそくを作りました。がんばってください。応援しています。」とメッセージを記していました。



宮城県山元町

人口約1万4,000人。温暖な気候を利用してのイチゴやリンゴの栽培が盛んで、まちの代表的な特産品はホッキ貝。

東日本大震災では、600人以上の死者を出し、約半数以上の世帯が浸水被害にあうなど、大きな被害を受けた。

【主な変更点】

項目	現在	コンピュータ化後
名称	戸籍謄本	戸籍全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍個人事項証明書
書式	縦書き・文章体	横書き・項目別記載
様式	B4・B5版 白紙	A4版 改ざん防止用紙
公印	朱色の公印	黒色の電子公印
本籍地の枝番表示	「の」表示あり 123番地の4	「の」表示なし 123番地4
手数料	1通 450円	

戸籍事務をコンピュータ化します

戸籍電子化10月29日(月)から開始

相生市に本籍がある方について、10月29日(月)から、今まで紙に記録していた戸籍の内容を、コンピュータで保存・管理することになります。現在の戸籍は、文章形式による「縦書き」ですが、コン

ピュータ化される新しい戸籍は項目形式による「横書き」となり、見やすく分かりやすい証明となります。また、戸籍の作成や戸籍証明書の発行の時間が短縮されます。

閩市民課市民係 ☎7129

(1の1) 全部事項証明

本氏籍名	兵庫県相生市旭一丁目1番地3 戸籍 太郎	
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成24年10月27日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製	
戸籍に記載されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和57年11月6日 【配偶者区分】夫 【父】戸籍良彦 【母】戸籍秋代 【続柄】長男	
身分事項 出生	【出生日】昭和57年11月6日 【出生地】兵庫県相生市 【届出日】昭和57年11月12日 【届出人】父	
婚姻	【婚姻日】平成18年1月11日 【配偶者氏名】白龍花子 【従前戸籍】兵庫県相生市旭一丁目1番地の3 戸籍良彦	
戸籍に記載されている者	【名】花子 【生年月日】昭和57年3月16日 【配偶者区分】妻 【父】白龍一郎 【母】白龍清美 【続柄】二女	
身分事項 出生	【出生日】昭和57年3月16日 【出生地】兵庫県相生市 【届出日】昭和57年3月18日 【届出人】父	
婚姻	【婚姻日】平成18年1月11日 【配偶者氏名】相生太郎 【従前戸籍】兵庫県相生市那波本町8番地5 白龍一郎	

本籍	氏名	出生	婚姻	配偶者氏名	続柄	備考
兵庫県相生市旭一丁目1番地の3	戸籍 太郎	昭和五十七年十一月六日	夫	白龍 良彦	長男	昭和五十七年十一月六日
兵庫県相生市旭一丁目1番地の3	戸籍 花子	昭和五十七年三月十六日	妻	白龍 清美	二女	昭和五十七年三月十八日

現在の戸籍は「平成改製原戸籍」として保存します

婚姻や死亡などにより、現在の戸籍から除かれている方は、コンピュータ化後の戸籍に記載されません。記載の証明が必要な場合は、「平成改製原戸籍」(発行手数料750円)をご請求ください。

戸籍附票の様式が変わります

戸籍附票(住所の履歴が記載されているもの)は現在「縦書き」となっていますが、戸籍のコンピュータ化に合わせて、「横書き」となります。最新の住所だけが記載されますので、住所の履歴の証明が必要な場合は、「改製原附票」(発行手数料300円)をご請求ください。

氏名の文字は「正字」で記載します

コンピュータ化後の戸籍の「氏」「名」の文字は、常用漢字などの法務省の基準で示されている文字に置き換えをして記載するようになります。これは、戸籍表記上の取り扱いであり、これによって「氏名」を変更するものではありません。使用できない文字の対象となる方には、9月下旬にご案内します。

恭	難	善	藤
↓	↓	↓	↓
泰	難	善	藤

(使用不可) 【変更例】 (使用可)

「かがしコンテスト」作品募集

問 産業振興課商工観光係 ☎ 23 7 1 3 3

11月開催の「もみじまつり」で展示する手づくりかがしを募集します。

出品希望者は、市観光協会（市産業振興課内）へ申し込みください。申込書は、観光協会の窓口またはホームページ（<http://aioin/>）からダウンロードしてください。

※優秀作品は、12月末まで公共施設などに展示させていただきます。

■応募締切 10月26日(金)17時まで

■搬入・搬出 かがしの搬入・搬出については、出品者各自でお願いします。

■表彰 賞状並びに賞品は、もみじまつり当日にメイン会場本部でお渡しします。

■各賞 個人の部、団体の部（保育所・幼稚園、事業所、小学校・中学校、PTA、グループなど）に分け、次の賞を表彰します。



昨年度個人の部かがし大賞作品

賞	賞品
かがし大賞	10万円（個人・団体各1）
市長賞・県民局長賞・観光協会長賞	3万円（各2）
議長賞	2万円（3）
優秀賞	1万5千円（16）
審査員特別賞	1万円（若干）
ユーモア賞	1万円（若干）
アイデア賞	1万円（若干）
入選	5千円（若干）
その他特別賞	若干

第4回 西播磨地域消防広域化協議会を開催しました

問 西播磨地域消防広域化協議会事務局 ☎0791643122

第4回西播磨地域消防広域化協議会を7月25日(水)に開催し、5消防署・2分署・4出張所（以下「署所」という）の配置を現行のままとすることや、出勤区域は最寄りの署所からの出勤を基本として現場到着時間の短縮を目指すこと、高機能指令システム（デジタル化含む）は平成28年4月の運用開始を目指すことなどが確認・決定されました。

詳細は、当協議会ホームページをご覧ください。事務局または企画広報課で会議資料などの閲覧ができますので、お問い合わせください。

■HPアドレス

http://www.city.tatsuno.lg.jp/shoubou_soumu/shobokoiki/index.html

次回協議会は、9月26日(水)14時から佐用町で開催します。

協議会の会議は、傍聴することができます。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

コスモストーク日程（9月開催分）

問 まちづくり推進室 ☎ 23 7 1 3 0

市民の皆さんの貴重な意見をお聞かせください。

開催日時	対象自治会名	会場
9月14日(金) 19:00～	那波小学校区 (那波・竜泉町地区)	生きがい交流センター
9月15日(土) 18:00～	中央小学校区 (旭地区)	相生市民会館

身体障害者相談員の巡回相談

問 社会福祉課障害福祉係 ☎ 23 7 1 6 7

障害のある方やその家族の身近な相談相手として活動している身体障害者相談員が巡回相談を開催します。障害のこと、生活のことなど、お気軽にお越しください。

■日時 9月16日(日)10時～12時

■場所 生きがい交流センター大会議室

■費用 無料

■申込 不要。当日直接会場にお越しください。

認知症への正しい理解を

認知症サポーター養成講座

問 健康介護課長寿介護係 ☎27124

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気です。脳の機能が低下することで「もの忘れ」や「判断力低下」などが起こり、その結果、人とのコミュニケーションや周りの状況に合わせにくくなります。そこで、「認知症になっても安心して暮らせるまち」をめざして、「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

認知症サポーターは、認知症について正しく理解をしている応援者のことです。特別な役割を担うわけではなく、自分のできる範囲の活動で十分です。

自治会や職場、学校、お友達同士など、グループでの集まりに講師（キャラバン・メイト）を派遣し、認知症の基礎知識や、対応の仕方などについて学習することができます。ご希望の方は電話でお申し込みください。

■対象 市内在住・在勤・在学

の20〜30人程度のグループ

■受付時間 8時30分〜17時15分

※土・日、祝日を除く。

■開催日時 ご希望の日時で、講師と相談のうえ決定します。

■開催場所 主催者側でご用意ください。

■所要時間 60分〜90分程度（講義などのほか、アンケートにご協力ください）

■費用 無料（場所代などの費用は、主催者側の負担となります）

※受講した方は、「認知症サポーター」となり、認知症サポーターの目印であるオレンジリング（ブレスレット）をお渡しします。



就業構造基本調査を実施します

問 企画広報課情報化推進係 ☎27150

国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得るために、就業構造基本調査を実施します。

全国の約47万世帯、15歳以上の世帯員約100万人が対象となります。

9月上旬から調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

相生市の対象地域は下記のとおりです。

■対象地域 千尋町21番〜27番、双葉三丁目1番・3番〜6番、緑ヶ丘二丁目1番〜3番、桜が丘町の一部、山手二丁目の一部です。



コンビニ収納を開始します

問 徴収対策室 ☎27152

10月から市県民税、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税にかかる「督促状」「口座振替不納通知書」「徴収対策室窓口交付の納付書」（バーコード印字のあるもの）など一部について、コンビニエンスストアで納めることができます。

バーコードのある納付書もこれまでどおり金融機関・郵便局で納めることができます。

◆利用可能なコンビニエンスストア（店舗名）

ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、サンクスなど全国の店舗でご利用いただけます。

※コンビニで納める際の手数料は、市が負担しますので手数料はかかりません。

人生から手当（敬老祝金）を贈呈します

問 健康介護課長寿介護係 ☎27124

9月15日現在で喜寿（77歳）を迎えられた方（昭和9年9月17日から昭和10年9月16日までに生まれた方）に、1万円を9月19日（休）に贈呈します。対象の方には、贈呈場所、時間などを記載したハガキを9月中旬に郵送します。



「泥そりレース」ロケットスタート!?



「サバイバルどっこち」



「どろんこフラッグス」

7/15 だろんこフェスティバル
夏真っ盛り！だろんこ日和

若狭野町野々に開設された「たんぼ特設だろんこフィールド」で、第9回だろんこフェスティバルが開催されました。市内外から約90人が参加し、大きな笑いと応援の中、全身泥だらけになって、だろんこフラッグスや泥そりレースなどの競技を楽しんでいました。



感状山山頂より



相生縦断を達成！

7/21 ~ 23 げんキッズチャレンジウォーク
小学生30人が相生を縦断

市内の小学生4～6年生30人が、2泊3日で市内約30キロを縦断する「げんキッズチャレンジウォーク」に挑戦しました。21日に坪根地区を出発した児童らは、夏の暑さにも負けずに歩き続け、23日の羅漢の里では、無事全員がゴールを迎えました。



熱い試合が繰り広げられました



気持ちの込められた選手宣誓で特別賞を受賞しました

8/4 ~5 全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバル 全国42チームが熱戦

相生市民体育館で、第23回全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバルが開催されました。全国各地から42チームが出場し、出場者の皆さんは、観客やチームメイトからの声援を受け、コートの中で懸命にボールを追いかけました。相生市から出場し、1位リーグで優勝した「わかさのA」チームの豆鞆美月さんは、「全国大会という大きな大会で優勝できてうれしい」と笑顔を見せていました。



全身を使ってレシーブ



得点し喜びあう選手



閉会式ハイタッチでお別れ



67年前、広島、長崎に原爆が投下された8月6日、9日と終戦記念日の8月15日に、市役所前で平和祈念式典が開かれました。式典では、平和を祈り、長崎市から寄贈された平和の鐘を打ち鳴らし、黙祷を捧げました。

8/6、9、15 平和祈念式典 響き渡る平和の鐘の音



7/28 ~29 長崎ペーロン選手権大会 相生市代表 本場長崎で大活躍

長崎県長崎市で開催された長崎ペーロン選手権大会に相生市代表として3チームが参戦しました。一般対抗レースに「磯風漕友会」「堀和希倶楽部」、女子対抗レースに、「相生市女子選抜」が出場し、磯風漕友会が見事2連覇を達成しました。

シリーズ(全6回)

郷土の日本画家「福田眉仙」

第六話 「晩年」

戦後、福田眉仙は、芦屋市美術協会の創立に参加し、焼失してしまった支那三十図巻を、昭和25年(1950年)に中国三十図巻として再制作にとりかかります。製作した中国三十図巻は、湯川秀樹博士の仲介で、コロンビア大学学長、アイゼンハワー(のち第34代米国大統領)に寄贈し、日米の親善に寄与しました。また、昭和27年(1952年)には、横山大観の紹介により、湊川神社の天井中央に雲龍の大作を描きます。

このように、独自の画境を絵筆に託して、数々の優れた作品を描いた眉仙ですが、昭和38年(1963年)、芦屋市の自宅で逝去されました。眉仙の死後、昭和40年

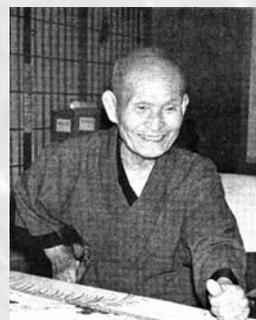
(1965年)に相生の有志の人々が、羅漢の里に眉仙筆塚を設立。題字は光専寺赤松眞雄住職で、塚の中には生前使用していた筆十本と墨が収められています。

補遺 福田眉仙が所属していた日本美術院の概要

明治31年(1898年)、岡倉天心は日本美術学校長を辞職し、橋本雅邦とともに日本美術院を創設します。天心たちの創設した日本美術



羅漢の里 眉仙筆塚



院は、明治33年(1900年)以後、資金の欠乏などにより徐々に沈滞していききました。

この状況を改善すべく、明治37年(1904年)に天心は横山大観・菱田春草らを連れてアメリカに渡航。アメリカ各地で展覧会を開催し、大観らの朦朧体による日本画で成功を収めました。このアメリカでの成功で天心が、ボストン美術館、中国・日本美術部長として渡米したことから、同院は事実上の解散状態となりました。大正3年(1914年)、前年に天心が没したことを契機に、大観、下村観山らによって日本美術院が再興されました。

福田眉仙展開催中

■開催期間

9月27日(木)まで

10時～18時

※14日(金)、25日(火)休館

■場所

市民会館中ホール
特別会議室

■入場料

300円
(中学生以下無料)



実行委員長
あかまつ 誠真 さん
赤松 誠真 さん

昨年の6月に6名の委員と2名のオブザーバーからなる、福田眉仙展実行委員会を立ち上げてから、これまで12回の委員会を開催しました。

委員会では、展覧会の開催日程や展示作品の選定、ポスター・ちらしや図録の内容などを協議し、9月6日から展覧会を開催することができました。

ぜひ展覧会にお越しいただき、眉仙画伯の人柄と作品に触れていただければ幸いに存じます。多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

市制施行70周年記念事業

「かわりゆく相生」展

問 財政課財政係 ☎ 7127

市制施行70周年記念事業として、相生市の70年を振り返る写真や未来の相生市をテーマとした小学生のポスターを展示する「かわりゆく相生」展を開催します。

■ 日時 10月1日(月)～4日(木)
9時～17時

■ 場所 市民会館 2階203会議室

70周年記念式典モニター上映

問 企画広報課秘書広報係 ☎ 7121

市民会館 4階中ホールで開催される、70周年記念式典の様相を市民会館 2階のモニターでご覧いただくことができます。

■ 日時 10月1日(月)
10時～11時30分

■ モニター会場 市民会館 2階

祝

百歳記念



7月20日 やの 矢野たまゑさん

100歳の誕生日を迎えられた皆さんです。いつまでもお元気でいてくださいね。



8月10日 せい 清野ウメさん



8月12日 たきかわ まちこ 滝川真智子さん

9月10日～16日は自殺予防週間です

かけがえのない命を守るために

問 保健センター ☎ 7168



9月10日から16日は自殺予防週間です。生活の中でのストレスや悩みなどからうつ病となり、強い絶望感や孤独感により自殺へと至る場合があります。

ストレスをため込まないように工夫して、吐き出したり、軽くしたりと、ストレスと上手に付き合っていきましょう。

うつ病などの専門医療機関は、市民カレンダー 6ページをご覧ください。また、困った時の相談窓口は市民カレンダー 8ページに掲載しています。

■ 自分の性格を知ろう

ストレスと上手に付き合っていくには、自分がどういう考え方をしている人間かを知ることが重要です。自分の性格を意識し、考え方を少し改めるだけで、結果が変わってくることもあります。

思い当たることはありませんか？

- ・「こうあるべき」と決めつけたがる
- ・物事に極端に白黒をつけたがる
- ・一度の失敗にとらわれる
- ・責任感が強すぎる
- ・周囲に気をつかいすぎる
- ・深読みをしすぎる

■ 規則正しい生活で体の健康から

不規則な生活習慣は自律神経の活動を狂わせ、体の不調の元になります。

しっかりと睡眠をとり、バランスの良い食事を心掛け、適度な運動を続けることが心の健康の維持には欠かせません。

のびのび健康教室

問健康介護課 ☎②7124

高齢者の方が住み慣れた地域で長く生活するため、要介護状態に陥らないよう生きがいをもって暮らしていける体力・筋力を維持向上するための基本的な知識の習得と自宅で行えるトレーニングや脳トレ体操など指導します。

	のびのび健康教室Ⅰ (後期)	のびのび健康教室Ⅱ
内容	体力・筋肉を向上するための基本的な知識の習得(前期と同様)	柔らかいチューブバンドを使った運動など
対象	市内に住所を有する介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の方 ※平成24年度前期受講中の方は対象となりません。	※平成24年度前期に受講された方も対象となります。
日時	10月～平成25年3月(月1回の計6回) 13時～15時	
場所	・若狭野多目的研修センター ・古池公会堂	総合福祉会館4階多目的ホール
指導者	兵庫県柔道整復師会(相生市内の整骨院の先生方)	
参加費	無料	
定員	各会場先着30人	先着70人
申込	9月18日(火)8時30分から、健康介護課へ直接または電話で	

骨粗鬆症予防教室

問保健センター ☎②7168

相生市いずみ会によるカルシウムたっぷり手作り弁当の試食と話、及び県柔道整復師会による骨粗鬆症予防についての体操指導を行います。

- 日時 10月4日(休)12時～14時30分
- 場所 総合福祉会館4階多目的ホール
- 参加費 500円
- 申込 9月21日(金)までに保健センターへ

ファミリーサポートセンターアドバイザー募集

問子育て支援室 ☎②7175

- 業務内容 ファミリー・サポート・センターの会員の相互援助活動の調整、会員に対する研修会などの企画運営など
- 募集人員 1人
- 応募資格 教員(幼稚園、小学校)免許、保育士資格を有する方
- 任用期間 10月1日(月)～
- 勤務時間 8時30分～17時15分、月10日勤務
- 勤務場所 ファミリーサポートセンター
- 賃金 日額 6,600円
- 手当 なし
- 加入保険 労災
- 試験内容 面接による選考
- 申込 9月20日(休)までに履歴書(写真貼付)、資格を有することを証明するものの写し(有効期限内の免許の写し)を子育て支援室へ持参

火曜と木曜はロビー販売の日です

問社会福祉課障害福祉係 ☎②7167

総合福祉会館では、9月から毎週火曜日と木曜日にロビー販売を行うことになりました。

市内の障害者支援施設で心をこめて作り、味や素材にこだわった商品ばかりです。



週によって販売に来る施設が変わるので、毎週いろいろなパンやお菓子が楽しめるのも魅力です。ぜひ、お立ち寄りください。

- 時間 12時～13時
- 場所 総合福祉会館1階ロビー
- 日程

	火曜日	木曜日
第1週	野の草園	みのり作業所
第2週	いぶき作業所	
第3週	グリーン	
第4週	いぶき作業所	
第5週	グリーン	



health information ~健康だより~

問保健センター ☎27168

健診などのお知らせ (9月15日~10月14日)

- 10か月児相談
- 4か月児健康診査
- 生活習慣病健康診査

※詳しくは、市民カレンダー25・30ページをご覧ください。

任意予防接種を実施しています

市内に住所がある方に対して、下記のとおり任意予防接種を実施しています。対象者の方で接種を希望される方は、計画を立てて接種をしてください。

子宮頸がん予防ワクチンは、3回の接種が完了するまでに6か月の期間を要します。実施期間が過ぎると、有料になりますので、初回接種を開始していない方は、9月末までに開始することをお勧めします。

詳しくは市民カレンダー28ページ、またはホームページをご覧ください。

- 実施期間 実施中~平成25年3月31日

子宮がん検診無料クーポン 対象年齢の方へ

子宮がん検診の無料クーポン対象年齢の方は、受診できる医療機関が追加されました(姫路市24医療機関)。追加医療機関は相生市ホームページの新着情報または保健センターへ確認のうえ、直接お申し込みください。

※追加医療機関で受診できるのはクーポン券対象者のみです。

ポリオの接種方法が変わりました

9月1日から、生ポリオワクチンの使用を中止し、不活化ポリオワクチンに切り替えられました。実施医療機関は、市民カレンダー28ページに掲載している16医療機関から選択してください。新しい予診票は、各医療機関及び保健センターに設置しています。

- 対象 生後3か月~7歳半
- 接種回数・間隔

これまでの接種歴	単独不活化ポリオワクチン接種回数
生ポリオワクチンを1回も接種していない	初回接種3回+追加接種1回
生ポリオワクチンを1回接種	初回接種2回+追加接種1回
不活化ポリオワクチンを1回以上接種	不活化ポリオワクチンが合計4回となるよう残りの回数を接種
生ポリオワクチンを2回接種	接種不要

- ・初回接種：20日以上の間隔をおく(標準：20日から56日までの間隔をあける)
- ・追加接種：初回接種終了後6か月以上の間隔をおく(標準：初回接種から1年から1年半の間隔をあける)※現時点では、無料で接種ができません。

※4種混合ワクチン(三種混合ワクチン+不活化ポリオワクチン)は、11月頃導入に向けて準備を進めています。

結核予防週間 (9月24日~30日)

問赤穂健康福祉事務所 ☎2321

日本では1年間に約22,000人の結核患者が新たに発生し、2,000人以上の方が結核で亡くなっており、結核は決して過去の病気ではありません。

結核の主な症状は、風邪の症状と似ており、受診・診断が遅れる場合があります。風邪は通常数日で良くなりますので、咳などが出現し2週間以上続く場合は医療機関を必ず受診するようにしましょう。

結核は空気感染しますが、症状が治まれば周りの人にはうつしません。症状のあった期間、患者と特に密接に接していた人(同居家族など)には、感染の有無の検査(血液検査・レントゲン検査など)を受け、その結果により発病予防のための薬を飲んで頂く場合があります。検査の必要な人には、保健所から連絡がいきますので、確実に検査を受けるようにしてください。

公民館だより

公民館では、市民の方を対象に、工夫を凝らした様々な講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。

申し込みは、9月15日(出)から各公民館へ。相生公民館は9月13日(休)から21日(金)まで受付。※★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日時	行事	定員	内容
西部 ☎②7388	9月25日(火) 9:30~12:00	トールペイント教室	15人	トールペイントの基本を学ぶ。 材料費：実費
相生 ☎②7153	9月29日(出) 9:30~12:00	子どもパンづくり教室★	12人	ピザパン、菓子パンづくりに挑戦しよう！ 対象：小学3年生以上 材料費：500円
矢野 ☎②0002	10月13日(出) 10:00~	ヒップホップダンス(第5回目)★	随時 30人	リズムに合わせてダンスを楽しむ。 全9回 対象：子どもから大人
	10月22日(月) 9:30~	トールペイント(第4回目)	15人	トールペイントの基本技術を学び、作品作りを楽しむ。
若狭野多目的 研修センター ☎③0001	10月17日(休)・31日(休)、 11月21日(休)、12月5日 (休)13:30~	剪画教室(風景・干支)	15人	剪画で「風景」や「干支」づくりをしませんか。材料費：500円(色紙)、600円(B4型) ※受付締切：9月26日(休)

住宅入居者募集

問建設管理課 ☎③7134

【受付】9月18日(火)~28日(金)17時15分まで ※土・日を除く。

【申込】窓口備え付けの申込用紙に記入し、必要書類を添えて提出。※応募多数の場合抽選

※いずれも敷金は、家賃の3か月分必要。申込資格は下記以外にもあります。詳しくは建設管理課へ

住宅名	間取り	戸数	家賃	基本申込資格	戸別申込資格
市営 西後明住宅 (西後明)	61号・64号(3DK) 2階建 風呂あり	2戸	14,500円 ~28,600円	①市内に住所または勤務場所のある方 ②現に住宅に困っている方 ③入居しようとする家族全員の政令月収が、15万8千円以下(裁量階層世帯は、21万4千円以下)	2人以上の世帯。ただし、昭和31年4月1日以前に生まれた方、身体障害者(1級~4級)及び精神障害者(1級~3級)は単身でも申し込み可
	68号(3DK) 2階建 風呂あり	1戸	14,800円 ~29,100円		
市営 一の谷住宅 (緑ヶ丘)	14号・17号(2K) 2階建 風呂なし	2戸	8,800円 ~10,700円		
	24号(2K) 2階建 風呂なし	1戸	8,200円 ~9,000円		
市営 城谷住宅 (竜泉)	46号(3DK) 2階建 風呂あり	1戸	15,000円 ~29,600円		
	1棟202号(3LDK)	1戸	23,700円 ~46,600円	①県内に住所または勤務場所のある方 ②現に住宅に困っている方 ③入居しようとする家族全員の政令月収が、15万8千円以下。ただし、中学校を卒業するまでの子供がいる世帯及び合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は、25万9千円以下。	3人以上の世帯。ただし、夫婦2人世帯であって、合計年齢が80歳未満の場合は申し込み可
県営 相生若狭野 高層住宅 (八洞)	1棟304号(2DK)	1戸	20,300円 ~39,900円		2人以上の世帯
	1棟701号(3LDK)	1戸	27,200円 ~53,400円		4人以上の世帯。ただし、合計年齢が80歳未満の夫婦に子ども1人の世帯は申し込み可
	2棟504号・604号(2DK) 高齢者世帯向特定目的住宅	2戸	21,000円 ~41,200円		2人以上の世帯で、60歳以上の申込者と次のいずれかの方のみで構成される世帯(配偶者、18歳未満の児童、50歳以上の方※いずれも民法上の親族関係にあること)、または中度以上の障害者のいる世帯
	3棟311号(3LDK)	1戸	24,100円 ~47,300円		3人以上の世帯。ただし、夫婦2人世帯であって、合計年齢が80歳未満の場合は申し込み可

お知らせ

相生市看護専門学校

第23回学校祭

▼開看護専門学校 ☎27110

▼内容 模擬店、ステージ、バザーなど

▼テーマ 龍のように輝け!! 相看の絆!!

▼日時 10月6日(土)10時～15時

▼場所 看護専門学校

第3回相生市男女共同参画セミナー

▼開まちづくり推進室

☎27130

▼テーマ 平清盛ゆかりの女性たち

▼日時 10月6日(土)13時30分～15時

▼場所 市民会館2階202会議室

▼講師 古典文学講師、バニラシテイ代表 森田充代もりたみちよ

▼参加費 無料

▼定員 50人

☆無料の一時保育有(一週間前までに要予約)

寄せ植え講習会

▼開まちづくり推進室

☎27130

▼日時 10月5日(金)13時開場 13時30分開始

▼場所 市民会館202会議室

▼講師 米口グリーンナー セリかむもとさとし 川本里子氏

▼受講料 3000円(花木・鉢込み)

▼定員 先着30人

▼持参品 軍手、スコップ、新聞紙

▼申込 9月28日(金)までにまちづくり推進室へ

相生・上郡広域シルバー人材センター入会説明会

▼開相生・上郡広域シルバー人材センター ☎24050

▼対象 概ね60歳以上の方

▼日時 10月9日(火)13時30分～

▼場所 総合福祉会館1階101研修室

ひょうご防災リーダー講座

▼開兵庫県広域防災センター ☎07942920

▼対象 自主防災組織リーダー、防災ボランティア、民間企業防災責任者など

域・職場の防災の担い手やそれをめざす方で、兵庫県内在住または在勤の方

▼日程 9月～平成25年3月のうち12日間

▼場所 兵庫県広域防災センターほか

▼受講料 無料(教材など一部実費負担あり)

▼定員 120人

▼申込締切 9月19日(水)必着

※詳細はホームページをご覧ください。(http://www.fire-ac-hyogo.jp/)

着

図書館からのお知らせ

▼開図書館 ☎25151

下記の講座を実施します。いずれも、お申し込みは9月15日(土)から図書館窓口または電話で※9月30日(日)までは、電話のみで受付

■読み聞かせ実践講座

- ▶対象 市内在住、在学、在勤の読み聞かせに関心のある方
- ▶日時 10月4日(休)、11月1日(休)、12月6日(休) いずれも10時～12時
- ▶場所 図書館3階視聴覚室
- ▶講師 姫路おはなしの会代表 中尾和子氏なかおかずこ
- ▶参加費 無料
- ▶定員 先着25人

■子どもの本勉強会

- ▶対象 市内在住、在学、在勤の子どもの本に関心のある方
 - ▶日時 10月25日(休)、11月29日(休)、12月20日(休)、平成25年1月24日(休)、2月7日(休)、3月7日(休) いずれも10時～12時
 - ▶場所 図書館3階視聴覚室
 - ▶講師 中尾和子氏なかおかずこ
 - ▶参加費 無料
 - ▶定員 先着20人
- ※課題の図書については、図書館へお問い合わせください。

■子どもと本のかけ橋講座—絵本のたのしみ—

- ▶対象 市内在住、在学、在勤の方
 - ▶日時 10月27日(土)10時～12時
 - ▶場所 図書館3階視聴覚室
 - ▶講師 芦田悦子氏あしだえつこ
 - ▶参加費 無料
 - ▶定員 先着30人
- ※託児有(10人まで。申込時要予約)



図書館を開館します

耐震補強工事が9月末で終わり、10月2日(火)から平常どおり開館します。
詳しくは、図書館までお問い合わせください。

軽トラ市出店募集

▼開まちづくり推進室 ☎27130

11月23日(金・祝)開催の「くらしの生活展」の軽トラ市の出店者を募集します。

- 台数 先着10台
 - 日時 11月23日(金・祝)10時～14時
 - 場所 市民会館駐車場(無料、抽選)
 - 申込 9月28日(金)までに、まちづくり推進室へ(申込書あります)
- ※条件などについては、お問い合わせください。

ベビーマッサージ

▼子育て学習センター

☎②8313

▼対象 平成24年4月2日以降生まれの乳児とその保護者

▼日時 10月3日(水)10時～11時30分

▼場所 子育て学習センター

▼講師 頓田真子氏

▼参加費 1000円(オイル代)

▼定員 先着30組

▼申込 9月13日(木)～28日(金)までに子育て学習センターへ

かるがも運動会

▼子育て学習センター

☎②8313

▼対象 就学前までの幼児とその保護者

▼日時 10月28日(日)9時50分～12時 ※9時45分集合(時間厳守)

▼場所 中央小学校グラウンド(雨天時は中央小学校体育館)

▼参加費 子ども1人につき200円

▼定員 60組

▼申込 9月18日(火)から10月18日(木)までに子育て学習センターへ

子育て支援者講座

▼ファミリーサポートセンター

☎③0155

▼内容 救急救命士によるお話と、矢橋里佳氏によるリバイの布をはって作るオリジナルせっけん作り

▼対象 子どもに関わる活動をしたいと思っている方

▼日時 10月11日(木)10時～12時

▼場所 総合福祉会館3階301研修室

▼材料費 200円程度

▼申込 10月4日(木)までにファミリーサポートセンターへ

スポーツ

秋季レディースグラウンド

ゴルフ大会

▼園体育振興課 ☎③7170

▼内容 個人戦 16ホールストロークプレイ

▼対象 女性

▼日時 10月16日(火)8時15分～※雨天時は10月23日(火)

▼場所 中央公園グラウンドゴルフコース(東・西)

▼参加費 500円/人

▼申込 9月28日(金)17時までに、申込書に参加費を添えて市民体育館へ

※10月5日(金)以降にキャンセルした場合は返却不可

ジュニア陸上競技記録会

▼園体育振興課 ☎③7170

▼内容 短距離走(低学年50m、共通100m、80mハードル)、4×100mリレー、走り高跳び、走り幅跳び、ソフトボール投げ、女子800m、男子1500m

※3種目以内出場可(リレーを除く)

▼対象 市内小学生

▼日時 10月20日(土)9時～※小雨決行

▼場所 相生スポーツセンター

▼参加費 500円

▼申込 10月12日(金)までに申込書に参加費を添えて市民体育館へ

相生スポーツ・レクリエーション祭

▼園体育振興課 ☎③7170

▼団体種目 ゲートボール、ペタンク

▼個人種目 グラウンドゴルフ、ターゲットボードゴルフ

※団体・個人の種目から各1種目ずつ選択

▼対象 市内在住、在勤の方(小学生以上)

▼日時 10月28日(日)8時30分～開会式

▼場所 相生スポーツセンター

▼参加費 無料

▼申込 10月12日(金)までに申込書を市民体育館へ

コスモス杯マスターズ水泳大会

▼園温水プール ☎③7180

▼対象 週1回以上練習を行っている18歳以上の方

▼日時 10月28日(日)

▼参加費 1500円(1人3種目まで)

▼申込 9月30日(日)までに申込書に参加費を添えて温水プールへ

広告

**広報あいおいの
有料広告を募集**

会社やお店の広告を掲載しませんか? 詳しいお問い合わせは左記まで。

園企画広報課 ☎③7123



★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00～14:00
17:00～22:30
相生市陸本町4-33 ☎22-1219



播州赤穂伝統銘菓
塩味まんじゅう
潮見堂本店
新幹線相生駅南 TEL.0791-22-0260
赤穂市南野中760-1 TEL.0791-42-4200

求人情報

こんにちは赤ちゃん事業訪問員 (パート)

☎子育て支援室 ☎227175

- 【業務内容】乳児のいる家庭への訪問など
- 【募集人員】1人
- 【応募資格】保健師、助産師、看護師、准看護師免許を有する方
- 【任用期間】10月1日(月)～平成25年3月31日(日)
(場合により更新あり)
- 【勤務時間】1日5時間、月5日程度
- 【賃金】時給 1,150円
- 【諸手当】なし
- 【加入保険】労災
- 【試験内容】面接による選考
- 【申込】9月20日(木)までに履歴書(写真貼付)
・資格を有することを証明するものの写しを子育て支援室へ持参

幼稚園教諭 (臨時職員)

☎教育委員会管理課 ☎237142

- 【業務内容】市立幼稚園で学級担任
- 【募集人員】1人
- 【応募資格】59歳までの方で幼稚園教諭免許を有する方(免許が失効していない方)
- 【任用期間】10月17日(水)～平成25年3月31日(日)
(更新あり)
- 【勤務時間】月～金曜日 8時30分～17時15分
(幼稚園行事などにより休日出勤の場合あり)
- 【勤務場所】市立幼稚園
- 【賃金】日額 7,480円
- 【諸手当】通勤・期末・時間外
- 【加入保険】雇用、労災、社会保険
- 【試験内容】面接 ※日程などは後日連絡
- 【申込】9月28日(金)までに履歴書(写真貼付)
・幼稚園教諭免許の写しなどを教育委員会管理課へ持参

安全と安心の窓

☎相生警察署 ☎20110

「#9110」をご存じですか？

「#9110」とは、緊急でない警察への相談などに対応するための、警察相談専用電話「県警なんでも相談」のプッシュ式短縮電話番号です。

県警なんでも相談係では、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、その他県民の安全と平穏について相談に応じています。

「110番」は事件・事故を緊急通報するための専用ダイヤルです。緊急でないご相談などは、110番ではなく、「#9110」へおかけください。

相生市人身交通事故
発生件数(7月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	24	1	35
那波野	18	0	21
中央通	21	0	27
丘の台	14	0	16
若狭野	24	1	36
矢野	5	1	4
合計	106	3	139

秋の交通安全運動

9月21日(金)から30日(日)まで秋の交通安全運動を実施します。

交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けましょう！

西播磨県民局だより

「西播磨暮らしサポートセンター」を開設

☎西播磨暮らしサポートセンター ☎281252

西播磨への定住や短期滞在、都市と農村との交流・農業体験などに関する情報提供・相談を行います。

- 開所時間 毎週水～日曜日 9時～16時30分
(年末年始を除く)
- 場所 播磨科学公園都市 光都サービスセンター内(赤穂郡上郡町光都3-7-1)
- HPアドレス <http://harikura-west.jp/>

J R赤穂線沿線スタンプラリー開催中

☎西播磨県民局地域づくり課 ☎282365

J R赤穂線全線開業50周年を記念して、沿線地域を巡るスタンプラリーを開催しています。沿線の8施設にあるスタンプを4か所分以上集めて応募すると、抽選で豪華賞品が当たります。

- 期間 12月27日(木)まで
- 応募締切 平成25年1月15日(火)必着
- 場所 J R赤穂線沿線地域(相生市・赤穂市・備前市・瀬戸内市)

広告

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得
安心の品質管理

株式会社共和溶材
KYOWA

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

光都ガスセンター

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの投資窓口 **相生証券** AM8:30～PM5:30 ☎(0791) 22-0654
<http://www.aioi-sec.com/>

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	9月19日(水)15:30~17:00	総合福祉会館	総務課 ☎③7126
人権相談	10月10日(水)10:00~12:00	市民会館	
女性のための悩み相談 予	9月26日(水)13:00~16:00		
弁護士による消費生活相談 予	9月18日(火)13:00~15:00		
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		まちづくり推進室 ☎③7130
知的障害者相談	9月27日(木)9:30~12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎②7167
身体障害者相談	10月7日(日)10:00~12:00		
精神障害者相談	10月14日(日)13:30~15:30		
農地相談 予	10月9日(火)13:30~15:30	農業委員会	農業委員会 ☎③7140
あいおいっ子悩み相談 予	9月28日(金)・10月12日(金) 13:00~16:00	少年育成 センター	少年育成センター ☎③5070
教育相談	毎週火・木曜日 13:00~16:00		
弁護士による法律相談 予	9月15日(土)・10月6日(土) 9:00~12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎③2666
ふれあい心配事相談	9月24日(月)・10月9日(火) 13:00~16:00		
エイズ・肝炎相談 予	9月19日(水)・10月3日(水) 13:20~15:00	赤穂健康 福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④3231
若者の心と体の相談 予	9月19日(水)・10月3日(水) 13:30~15:30		
栄養相談 予	10月12日(金)9:30~11:30		
法律相談 予	9月18日(火)13:00~16:00	商工会議所	商工会議所 ☎②1234
金融相談 予	10月5日(金)13:00~16:00		
法律相談会 予	9月26日(水)13:00~16:00	総合福祉会館	法テラス兵庫 ☎0503383-544

休日診療当番医			
9月	16日(日)	尾崎内科クリニック	☎④7070
	17日(月)	相生市民病院	☎②7126
	22日(土)	半田クリニック	☎②0068
	23日(日)	はぎの内科クリニック	☎④3333
	30日(日)	谷垣医院	☎②5080
10月	7日(日)	きょう整形外科	☎②7000
	8日(月)	瞳クリニック	☎③7837
	14日(日)	谷垣医院	☎②5080

(注) 9時から17時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
9月	15 ~ 20日	三業(株)	夜 ☎②5129 昼 ☎②5129
	21 ~ 30日	浜田工業(株)	夜 ☎0791 ②2820 昼 ☎②5250
10月	1 ~ 10日	(有)小林水道工業所	夜 ☎②0223 昼 ☎②0041
	11 ~ 14日	テラモトコンストラクション(株)	夜 ☎③2442 昼 ☎④0066

ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20
LPガスは地球環境に優しく、分散型で災害にも強いエネルギーです。
TEL 0791-22-2806

住宅用火災警報器
現在火災警報器の設置は義務付けられています。お急ぎください。
怖い住宅火災も火災警報器があれば安心です。

キッチンスタジオ・ハリマ
相生市陸本町 15-29

リフォームもおまかせ!

ホームガスはキッチン・バスをはじめ、トイレ・各所手すりの取り付けにいたるまで、あらゆるリフォームのご要望にお応えしています。お気軽にお声かけください。

和洋・スイーツの料理教室を2回/月ずつ開催しています。お一人様から参加できます。ぜひ仲間に加わりませんか!

広告

姫路年金事務所からのお知らせ

問 姫路年金事務所 ☎079-224-6385

後納制度（国民年金保険料の納付期限の延長）が始まります

これまででは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでしたが、10月1日から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-011-050）または、姫路年金事務所までお問い合わせください。

年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓口延長時間	9月18日(火)、24日(月)、10月1日(月)、9日(火)19時まで
休日開設	10月13日(土)9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路市北条1丁目250

納期のお知らせ

問 徴収対策室 ☎237152

種 別	納 期
国民健康保険税（3期） 後期高齢者医療保険料（3期）	10月1日(月)
☆市税などの納付は便利な口座振替で！ 手続きは各金融機関または徴収対策室へ ☆口座振替の方は、残高確認を！	

飼えない猫の引取 問 環境課 ☎237131

9月18日(火) 9時30分まで受付

消費生活情報 問 まちづくり推進室 ☎237130

大学生を中心とした若者に広がる 金儲けソフト勧誘にご用心!!

■どのような手口？

友人・先輩などを通じて知り合った人から、儲かると言って高額なソフトを購入させられ、さらにソフトの購入者を紹介するとお金がもらえるという説明を受ける。

■被害にあわないために

☆友人や先輩から「大きな利益が得られる」などと持ちかけられても安易に応じない。
☆友人を紹介して紹介料を受け取ると、人間関係を壊すおそれがあることを知る。
☆トラブルにあったら、なるべく早く大学や消費生活センターに相談する。

— 相生市消費生活センターへ、早めの相談を —

お悔やみ

死亡日	氏名 (※敬称略)	年齢	住 所
7/15	奥藤 千里	73	若狭野町野々
7/21	大西 ヒサコ	85	垣内町
7/31	高畑 慎二	77	野瀬
8/7	濱田 成信	81	相生
8/10	家原 翼	83	栄町
8/14	本谷 源吾	83	山手1丁目
8/18	岡本 英子	45	佐方1丁目
8/18	義則 君代	72	若狭野町八洞
8/19	松尾 政光	84	矢野町瓜生
8/22	香山 昭子	82	緑ヶ丘1丁目
8/26	岡野 馨	86	矢野町小河
8/27	武者 直子	81	那波南本町
8/27	山崎 悦子	68	青葉台
8/28	内海 幸	51	旭3丁目

オータムジャンボ宝くじ

問 公益財団法人兵庫県市町村振興協会 ☎078-322-1151

オータムジャンボ宝くじの収益金は、販売実績に応じて都道府県に交付されます。

相生市でも交付金により、防災資機材や図書館図書整備を行っています。ぜひ兵庫県内の売場で宝くじをご購入ください。

■発売期間 9月24日(月)～10月12日(金)



広告

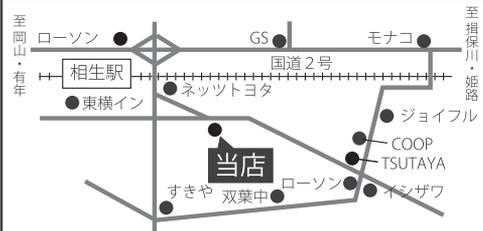
不問 パソコン修理 データ救出

本社へお持込で初期診断・修理見積が無料！／相生市内（出張料2,000円）・たつの市全域（出張料3,000円）で出張引取も受付中

◆ キーボードが反応しない	◆ パソコンの起動や動作が遅い	◆ DVDを入れても読まない
◆ 電源が入らない・起動しない	◆ 電源が落ちる・フリーズする	◆ メモリを増設したい
◆ エラーメッセージが頻発する	◆ ウィルスを駆除してほしい	◆ HDDの容量をアップしたい
◆ ノートPCの画面が映らない	◆ パソコンのデータを救出したい	◆ パソコンの初期設定をしたい

新規購入時の初期設定お任せパック ※各1台の場合	PC修理13年目 出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付
(A) 出張+ネット設定+メール 9,800円	パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224
(B) 出張+ネット設定+メール+プリンタ設定 13,800円	日曜定休/10:00～19:00 (18:30最終受付)

相生本店へのお持込で初期診断・見積りが無料
事前にお電話で「現在の状態・何を持って行けたいか」などを お問合せ下さい。



本店住所：相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階

広報あいおい

発行／相生市企画広報課秘書広報係
〒078-8580 相生市旭一丁目1番3号

☎ 7123 FAX 7161
HPアドレス <http://www.city.aioi.hyogo.jp>
✉ koho@city.aioi.hyogo.jp



かなちゃん (H20. 6. 7生)
ふくもと 福本さん (旭5)
お姉ちゃん大好きなしっかりもの
です☆



ゆうりちゃん (H21. 7. 26生)
とくだ 徳田さん (佐方1)
素直で優しい子に育ってね

あいおいえんじえるず
掲載募集!

応募要領

概ね3歳までの子どもの写真(データ可)。氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。(掲載月指定不可)

連絡先

企画広報課秘書広報係
まで
(左記連絡先参照)



私の将来の夢は、習字の先生です。
私は習字が大好きです。まだ習い始めて数年ですが、お手本のように上手に始筆や終筆の「とめ」「はね」「はらい」ができた時はとてもうれしくて、やったという達成感を感じます。また、習字の先生や上手な人の字をみると、きれいだなと思うと同時に「ここがよかったかなります。」
日本には、「かな」や「漢字」のすばらしい書道の作品がたくさんあります。私はこれからも一

夢は習字の先生!



青葉台小学校 6年
はまだ ゆうな 濱田 優奈さん

ぼくの夢・わたしの夢

生けん命努力して、自分やまわりの人が感動するような作品をかいていきたいです。そして、日本の素敵な伝統文化を受け継いでいってもらえるような習字の先生になりたいです。
感動する字、させる字をかくことはとても大変だと思いますが、夢に向かって精一杯がんばります。



MY DREAM

相生市の人口 平成24年7月現在

世帯数 / 13,266
人口 / 31,208
男 / 15,058
女 / 16,150

出生 19 | 転入 64
死亡 28 | 転出 56
前月より - 1人

編集後記

先日、7月号で特集したペーロン競漕について、情報提供をいただきました。昭和31年にペーロン競漕が中止となった理由として、「造船不況によるもの」としていましたが、実は、「造船業の景気が良く、従業員がオーバーワークとなり、お祭りどころではない」という理由とのことでした。いただいたメールには、事実関係の確認ができるよう、当時の新聞記事も添付していただいていた。この度のご指摘で、新たな事実が分かりましたので、お詫びして訂正させていただきます。貴重な情報をありがとうございました。今後も市民の皆さまからのご意見や感想などをお待ちしておりますので、広報あいおいをよろしくお願いいたします。

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用しています。